

平成 27 年 度
第 2 回 周南市総合教育会議

平成 27 年 12 月 22 日(火) 15:00~

周南市役所 第二応接室

周 南 市

第2回 周南市総合教育会議 次第

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 周南市総合教育会議

- (1) 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
について（案）

（別冊）

- (2) 平成28年度における重点取組方針について（案）

4. 閉会

平成28年度 重点取組方針(案)

1. 基本姿勢

- 行政が主体性を発揮しつつ、市民と協働して、地域の可能性を最大限引き出す持続可能なまちづくりを進めます。
- 「豊かな心」の育成を基本として、知・徳・体の調和のとれた個人が、自立して社会の発展を支える人間に成長できるよう、学校・家庭・地域相互の連携を図りながら、物的、人的な教育環境の整備を進めます。
- 教育における「不易（本質的な価値）」と「流行（変化への対応）」を見極め、効果的な教育行政を推進します。
- 学校教育と社会教育との連携・統合により、生涯にわたって自己実現を追求することのできる教育環境の充実に取り組みます。
- 「教育委員会点検・評価制度」を活用して市民への説明責任を果たします。

2. 重点取組事業（新規予定事業等）

(1) 中学校普通教室空調設備整備事業

児童・生徒の良好な学習環境を維持し、適切な教育活動を実施するため、中学校の普通教室の空調設備の整備に着手します。

(2) 小・中学校ICT環境充実事業

ICT環境がパソコン教室から普通教室の授業での活用へと移行する中、モデル校を指定して無線LANの整備や授業で活用するための教員研修を実施しつつ、タブレット端末、電子黒板の導入を進めます。

(3) 小・中学校改修事業

「21世紀にふさわしい教育環境づくり」として、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、徳山小学校トイレ改修、沼城小学校外壁改修、住吉中学校特別教室棟改築等の施設改修事業を実施します。

(4) (仮称) 西部地区学校給食センター建設事業

重篤な異物混入事案が発生し学校給食への信頼が揺らぐ中、「学校給食衛生管理基準」に適合していない徳山西、新南陽学校給食センターの代替施設を早急に整備することで、安心・安全な学校給食の提供に努めます。

(5) 図書館耐震化事業

地域に密着した郷土資料や地域の特色ある資料の収集・整理・保存・展示による活用を推進する「知の拠点」としての機能を維持し、今後も周南市の中心図書館としての役割を果たすため、中央図書館の耐震改修を進めます。

(6) 民間活力導入図書館整備事業

「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」の創出を図るため、新たな「知の広場」としての民間活力導入図書館の整備を推進します。

周南市の教育、学術及び文化の振興
に関する総合的な施策の大綱
(案)

**共に。
周南市**

平成 年 月
周 南 市
周南市教育委員会

1. はじめに

本市の教育は、子供たちに対する関係者の熱意と努力により、常に高い教育水準を維持し、豊かな社会や経済を支える人材の育成に大きな役割を果たしてきました。

しかし、少子・高齢化や高度情報化の進展など社会情勢の急激な変化に伴い、子供たち一人ひとりが抱える課題は複雑・多様化し、いじめの深刻化や規範意識の低下など多くの問題も指摘されています。

このような時代の変化に対して、これまで培われてきた「周南教育」の土壌や姿勢を受け継ぎながら、「ふるさと周南」を愛し、高い「志」を抱いて周南の未来（あす）を担う子供たちを、学校・家庭・地域が一体となって“共に”育てていくため、「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

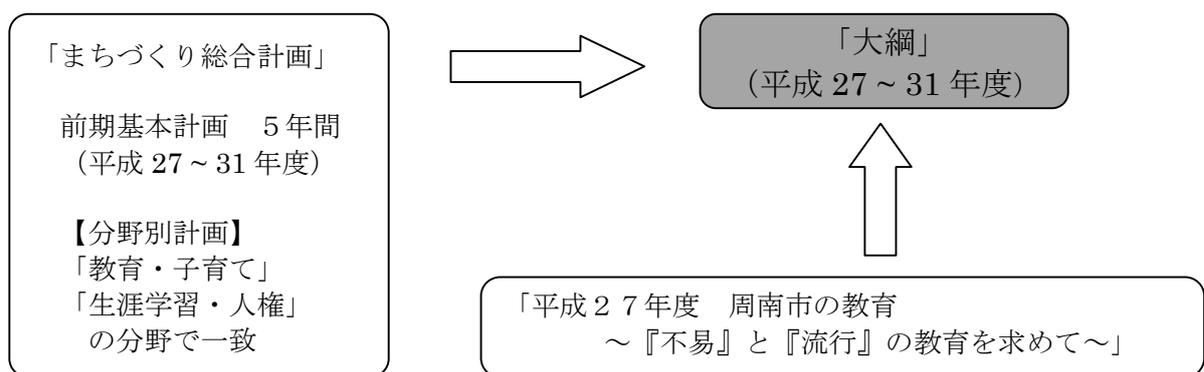
2. 大綱の位置付け

この大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、「教育の目標」や「施策の根本的な方針」を、総合教育会議の協議を経て、市長が策定するものです。

3. 大綱策定の趣旨

この大綱は、市長と教育委員会の連携強化を図り、それぞれの所掌事務をより一体的に執行するため、「第2次周南市まちづくり総合計画 しゅうなん共創共生プラン」（以下「まちづくり総合計画」という。）の教育に関する分野別計画を基本とし、教育委員会で策定している「周南市の教育～『不易』と『流行』の教育を求めて～」と整合を図りながら策定するものです。

まちづくり総合計画・周南市の教育と大綱の相関図



4. 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、まちづくり総合計画の前期基本計画の期間と合わせ、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

5. 基本理念・基本方針

《基本理念》

未来（あす）に向かって“共に”育む、周南の子供

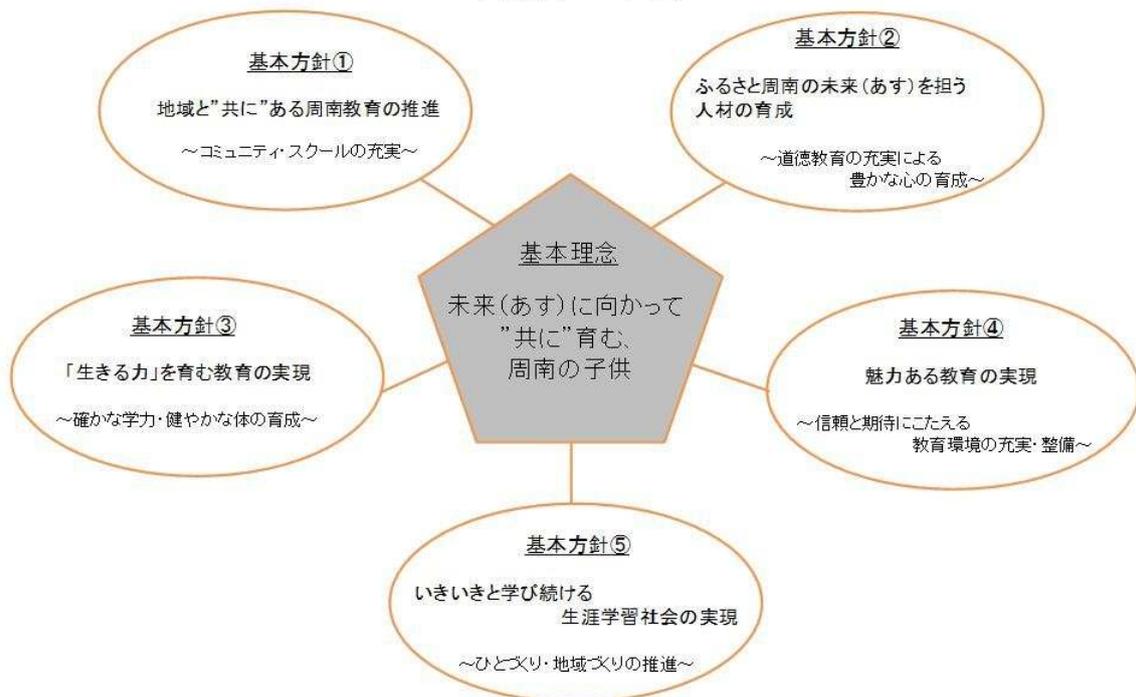
「子供は社会の宝」です。

子供の元気な笑い声が飛び交うまちは、活気に満ちあふれています。

未来（あす）に向かって元気な周南市を実現するためには、子供たちが、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』を、それぞれ調和のとれた力として身に付けることで真の社会人としての自己実現を図るとともに、「ふるさと周南」の自然や歴史、伝統や文化に誇りと愛着をもち、高い「志」を抱いて社会で活躍する、さらに、周南の未来（あす）を拓き、担う子供たちを育てていく環境づくりが重要です。

また、文化芸術やスポーツを含めた幅広い生涯学習活動を推進し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができ、学びの成果をまちづくりにつなげることで、市民と行政とが“共に”協力する「共創」のまちづくりを担う人材育成を推進します。こうした「周南教育」の教育理念を具現化するため、「周南教育」における「不易」（本質的な価値）と「流行」（変化への対応）を見極めながら、次の5つの基本方針に基づき実践を積み重ねることで、「周南教育」のさらなる充実に努めます。

大綱イメージ図



基本方針①

地域と“共に”ある周南教育の推進 ～コミュニティ・スクールの充実～

未来（あす）を担う子供たちの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域が連携し、社会総がかりで子供や学校の抱える課題の解決などに“共に”取り組んでいく必要があります。

このため、本市では平成24年度から全ての小・中学校においてコミュニティ・スクールの取組を始め、成果もでてきたところですが、今後もさらなる学校・家庭・地域による連携と協働の実践により、学校のよさの伸長と地域の教育課題の解決を図るコミュニティ・スクールの充実に取り組みます。

【推進方向】

○ コミュニティ・スクールの充実

地域の教育資源や教育力を活用しながら、学校と地域の横のつながり、小学校と中学校という縦のつながりを相互につむぎ合わせることで、「地域と“共に”ある学校づくり」を推進します。

【対象施策】

- 全校に設置している学校運営協議会の運営を支援します。
- 地域と連携した学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進します。
- 小学校と中学校の連携や同一中学校区内の小学校間の連携をより一層推進します。

【推進方向】

○ 青少年の健全育成

学校・家庭・地域が連携して子供を見守り育てる活動を進め、「自ら考え、自ら判断し、主体的に行動する」子供を育む環境づくりに努めます。

【対象施策】

- 「地域教育ネットワーク」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援」などの事業を通して、学校・家庭・地域が連携した教育支援づくりに取り組みます。
- 地域の教育資源や人材を活用した、体験活動や社会参画の機会の充実に努めます。

基本方針②

ふるさと周南の未来（あす）を担う人材の育成 ～道徳教育の充実による豊かな心の育成～

人や地域とのつながりが希薄になりつつある社会において、生命（いのち）を大切に
する心や他人を思いやる心、規範意識の醸成など心の教育の充実はますます重要と
なってきました。

このため、道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子供の「豊か
な心」を育むことを通して、ふるさと周南に誇りと愛着をもった、周南の未来（あす）
を担う人材の育成に努めます。

【推進方向】

○ 道徳教育の充実による豊かな情操の育成

道徳教育においては、人間尊重の精神と生命（いのち）に対する畏敬の念を前
提に、人が社会の一員として求められるルールやマナーへの理解、規範意識など
の育成、人としてよりよく生きるために大切なものや自分の生き方についての考
えを深めることなどが求められます。

そのため、教育活動全体を通じて、発達段階に応じた学びの場を設定し、より
高い価値観に基づいた見方や考え方を養う道徳教育の充実を図ることで、郷土に
誇りと愛着をもった心豊かな子供を育てます。

【対象施策】

- 道徳的価値の自覚と自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を高
める道徳の授業づくりを進めます。
- 学校図書館の有効活用により、豊かな表現力や想像力、生きがい感の育成の
ために、読書活動の充実を図ります。
- コミュニティ・スクールの機能を生かすことで、充実感や達成感が得られる
行事や体験活動の充実を図ります。
- 文化会館や美術博物館等の積極的な活用により、本物の文化芸術にふれる機会
を確保します。

【推進方向】

○ 幼児教育の充実

幼児教育では、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の生活や学習の基盤づくりに努めます。

【対象施策】

- 子供の知的好奇心、興味や関心を喚起し、子供と「もの」や「人」、「状況」とのかかわりをより豊かにする環境構成に努めます。
- 子供が多様な体験を重ねること、体験を通して得た思いや考えを言葉に表すことを重視し、子供や社会の変化に対応した教育を推進します。
- 幼稚園・保育所・小学校が円滑に接続し、育ちや学びを連続的にとらえた幼児教育の充実を図ります。
- 地域の人材や関係機関などの連携及び協力体制の充実を図り、子育て支援の推進に努めます。

基本方針③

「生きる力」を育む教育の実現 ～確かな学力・健やかな体の育成～

急激なグローバル化や情報化の進展など、社会情勢が大きく変化しています。

目覚ましい社会変化に対応するためには、思考力、判断力、表現力など「確かな学力」を育むことが求められており、併せて、「豊かな心」、「健やかな体」を育成することも不可欠です。

このため、児童生徒が生涯を通して社会の一員としての自己実現を図る教育の推進に努めます。

【推進方向】

○ 確かな学力の育成

個に応じた学びを保障するとともに、教員の授業力を磨き、知的好奇心の高揚を図る授業づくりを進め、児童生徒の学力の向上に努めます。

【対象施策】

- 義務教育における学びの繋がりを明確にし、生徒指導の3機能（自己存在感を持たせる・自己決定の場を与える・共感的な人間関係を育てる）を生かした授業づくりに取り組みます。
- 不登校及び不登校傾向にある児童生徒に教育支援センター（旧適応指導教室）で、適切な指導・支援を行うことにより不登校状態の改善を図ります。
- 教職員へのタブレット端末を活用した授業づくりの研修を充実し、児童生徒の豊かな学びを保障します。
- 特別支援教育の視点に立った一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた学びを保障します。
- 高等教育機関や地元企業等との連携により、専門的な知識や技能を有する地域資源や地域人材を積極的に活用します。

【推進方向】

○ 健やかな体の育成

心と体を一体としてとらえた学校体育の充実と学校、家庭、地域、関係機関等が連携を一層強化することにより、生涯にわたって健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を図ります。

【対象施策】

- 運動の楽しさを実感できる体育学習、児童生徒の実態や発達段階に即した実践的、科学的な保健学習を充実します。
- 学校、家庭、地域、関係機関等が連携することで、運動に親しむことができる環境や機会を確保するとともに、魅力ある食育を推進します。

基本方針④

魅力ある教育の実現 ～信頼と期待にこたえる教育環境の充実・整備～

子供たちの「生きる力」を育成する根幹をなす教職員の人材育成が急務です。

また、子供たちが安心・安全に学校生活を送る基盤となる学校施設の充実・整備、さらに、安心・安全な学校給食の提供が重要となっています。

このため、ソフト、ハード両面から教育環境の充実・整備に努め、子供たちの生活意欲・学習意欲の向上につながる魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

【推進方向】

○ 子供たちの「生きる力」を育成する教職員の人材育成

家庭や地域の信頼と期待にこたえるため、教職員の資質能力の向上を図り、児童生徒一人ひとりの「夢をかなえる学校」の実現をめざします。

【対象施策】

- 周南市教育研究センターによる若手教職員の研修をさらに充実し、資質能力のより一層の向上を図ります。
- 学校と教育委員会が連携し、中堅教職員や管理職を対象としたマネジメント・危機管理研修など、キャリアステージに応じた実践的な研修を行います。

【推進方向】

○ 望ましい教育環境の充実・整備

子供たちが安心して快適に学べるよう、教育の情報化に対応したICT環境の整備や快適な学習環境を実現するための空調設備の導入など、学校施設の充実・整備を図るとともに、適正な再編整備を推進し、児童生徒にとって望ましい教育環境の確保に努めます。

【対象施策】

- 児童生徒が健康で快適に学習できる環境を整えるため、中学校の普通教室の空調設備の整備を進めます。
- 教育の情報化に対応したICT環境の整備に必要なタブレット端末の適切な導入に努めます。
- 教育効果を十分に発揮するための教材備品の充実を図るとともに、安心・安全な学校施設の整備を進めます。
- 児童生徒の望ましい教育環境の実現のため、保護者、地域の理解を得つつ学校の再編整備を進めます。
- 義務教育学校の導入に向けた研究を進めます。

【推進方向】

○ 安心・安全な学校給食の提供

徹底した衛生管理のもと、健康の増進や体位の向上など心身の健康な発達に資する、安心・安全でおいしい学校給食を提供します。

また学校給食を生きた教材として活用し、学校における食育の推進を図ります。

【対象施策】

○ 児童生徒の健康な成長に必要な栄養バランスはもちろんのこと、献立を工夫することで楽しく食育が学べるよう努めます。

○ 地元産の農産物をはじめとする食材を積極的に活用した学校給食を通して、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深めることができるよう努めます。

○ 安心・安全を第一とした給食センターの整備や設備の更新を進めます。

基本方針⑤

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現 ～ひとづくり・まちづくりの推進～

人口減少や少子・高齢化の進行など社会情勢が大きく変化する中、市民一人ひとりの学習や生活に対するニーズは個別化・多様化しており、多様な学びに触れる環境づくりや学びを支える体制づくり、学びを通じた「共創」によるまちづくりが求められています。

このため、生涯にわたって学び続ける学習活動の支援、スポーツ環境の整備、文化芸術活動の推進、文化財の保護、図書館の充実、人権教育の推進などに取り組み、まちの活性化を担うひとづくりを進めます。

【推進方向】

○ 生涯にわたって学習、スポーツができる環境の整備

市民主体の継続的な学習活動、スポーツ活動を支援するとともに、活動環境の充実・整備に取り組みます。

【対象施策】

- 生涯学習の活動拠点である「学び・交流プラザ」をはじめ地域の拠点である公民館において、学習情報の収集・集約を行い市民の多様なニーズに応える学習機会の充実を図ります。
- 多様なスポーツ活動の機会の提供や実施に努め、ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ活動を支援します。
- 老朽化した公民館、その他の社会教育・スポーツ施設の計画的な整備・改修に努めます。

【推進方向】

○ 文化芸術活動の推進

優れた文化芸術にふれる機会を充実し、市民主体の文化芸術活動の活性化を図ることで、豊かで彩りのある市民文化の育成に取り組みます。

【対象施策】

- 幅広い分野で質の高い芸術の鑑賞機会の提供に努めます。
- 市民が参加する多様な文化芸術活動の支援に努めます。
- 拠点施設である文化会館・美術博物館等の計画的な改修に努めます。

【推進方向】

○ 文化財の保護と活用

地域の特色ある歴史を伝える文化財や、長い歴史を通じ地域で守られてきた伝統文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、継承し発展させようとする心を育みます。

【対象施策】

- 関係機関や保存団体と連携を図り、文化財の適切な保護を進めるとともに、伝統芸能等の保存継承を促進します。
- 文化財や民俗資料等を活用し、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の提供に努めます。
- ツル保護事業に関する協議機関の充実を図り、ツルの生息環境の保全と渡来数の増羽に向けた対策を進めます。

【推進方向】

○ 読書が育むひとづくり・まちづくり

図書館の利用者の閲覧・貸出サービスの充実をはじめ、地域の情報拠点として、基本図書資料や郷土関連資料など多岐にわたる資料の収集・整理・保存・展示による活用に努め、利用者の満足度の高い図書館サービスを提供します。

また、民間活力を導入した図書館を整備し、高い付加価値を持つ新たな図書館サービスの提供をめざします。

【対象施策】

- 多岐にわたる利用者のニーズに的確に対応するための図書館資料の提供に努めます。
- 「知の拠点」として基本図書資料の整備を図るとともに、地域に密着した郷土資料など、多岐にわたる資料の収集・整理・保存・展示による活用に努めます。
- 子供対象のお話し会や成人向け各種講座の開催など、読書普及啓発活動を推進し、幅広い年代の「学び」を支援します。
- 新たな「知の広場」としての民間活力導入図書館の建設を推進し、「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」の創出を図ります。

【推進方向】

○ 人権教育の推進

「山口県人権推進指針」、「周南市人権行政基本方針」を基本とし、「自由」、「平等」、「生命（いのち）」の人権尊重の視点に立って、学校、地域社会、企業・職場のあらゆる場を通して推進体制や学習機会の更なる充実を図り、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に向けて人権教育を推進します。

【対象施策】

- 幼稚園、小・中学校での人権参観日・講演会などを通して、幼児・児童・生徒、保護者、教職員等の意識向上を図ります。
- 地域住民の人権意識の向上をめざし、地域の身近な施設でさまざまな世代へ学習の機会を提供します。
- 地域社会において自主的な取り組みの推進を担う指導者を養成します。
- 「企業職場人権教育連絡協議会」において、情報交換を行いながら、企業・職場における人権教育を推進します。

【推進方向】

○ まちづくりを担うひとづくり

無限の可能性を秘めた「市民力」を引き出し、市民と行政がバランスよいまちづくりに関わり、“共に”協力して社会全体で支え創る『共創』によるまちづくりを進めていきます。

【対象施策】

- 地域力向上をめざし、地域の拠点となる公民館運営を推進し、地域の担い手となる人材育成に取り組みます。
- 地域ぐるみの家庭教育、学校・家庭・地域が協働したコミュニティ・スクールの推進を支援します。
- 地域活動や各種団体の自立を支援し、学んだ成果を生かす環境の充実を図ります。

平成28年度 重点取組方針(案)

1. 基本姿勢

- 行政が主体性を発揮しつつ、市民と協働して、地域の可能性を最大限引き出す持続可能なまちづくりを進めます。
- 「豊かな心」の育成を基本として、知・徳・体の調和のとれた個人が、自立して社会の発展を支える人間に成長できるよう、学校・家庭・地域相互の連携を図りながら、物的、人的な教育環境の整備を進めます。
- 教育における「不易（本質的な価値）」と「流行（変化への対応）」を見極め、効果的な教育行政を推進します。
- 学校教育と社会教育との連携・統合により、生涯にわたって自己実現を追求することのできる教育環境の充実に取り組みます。
- 「教育委員会点検・評価制度」を活用して市民への説明責任を果たします。

2. 重点取組事業（新規予定事業等）

(1) 中学校普通教室空調設備整備事業

児童・生徒の良好な学習環境を維持し、適切な教育活動を実施するため、中学校の普通教室の空調設備の整備に着手します。

(2) 小・中学校ICT環境充実事業

ICT環境がパソコン教室から普通教室の授業での活用へと移行する中、モデル校を指定して無線LANの整備や授業で活用するための教員研修を実施しつつ、タブレット端末、電子黒板の導入を進めます。

(3) 小・中学校改修事業

「21世紀にふさわしい教育環境づくり」として、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、徳山小学校トイレ改修、沼城小学校外壁改修、住吉中学校特別教室棟改築等の施設改修事業を実施します。

(4) (仮称) 西部地区学校給食センター建設事業

重篤な異物混入事案が発生し学校給食への信頼が揺らぐ中、「学校給食衛生管理基準」に適合していない徳山西、新南陽学校給食センターの代替施設を早急に整備することで、安心・安全な学校給食の提供に努めます。

(5) 図書館耐震化事業

地域に密着した郷土資料や地域の特色ある資料の収集・整理・保存・展示による活用を推進する「知の拠点」としての機能を維持し、今後も周南市の中心図書館としての役割を果たすため、中央図書館の耐震改修を進めます。

(6) 民間活力導入図書館整備事業

「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」の創出を図るため、新たな「知の広場」としての民間活力導入図書館の整備を推進します。